

平成27年度 第2回匝瑳市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成28年2月4日(木)
開会 10時00分 閉会 10時30分
- 2 会 場 匝瑳市役所議会棟第三委員会室
- 3 出席者 匝瑳市長 太田 安規
匝瑳市教育委員会
委員長 大木 睦子
委員長職務代理者 阿部 一行
委員 熱田 とし子
委員 平山 孝雄
教育長 池田 竹四

(事務局)

学校教育課

課 長 小関 和雄

副主幹 川口 由美子

4 報告

(1) 匝瑳小学校統合について

5 議事大要

(1) 匝瑳市の教育に関する大綱の策定について

(原案採択)

(2) その他について

(提案等無し)

【協議記録】

進行

ただいまから平成27年度第2回匝瑳市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、太田市長から挨拶をお願いします。

市長

皆さんこんにちは。

お忙しいところ御参集いただきましてありがとうございます。それでは開会に先立ちまして御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日はお忙しいところ、第2回匝瑳市総合教育会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

御存じのように第1回の総合教育会議を昨年5月26日に開催させていただきました。匝瑳市総合教育会議運営要領の制定、大綱策定に向けての基本的な考え方、また、匝瑳小学校の統合について協議をさせていただいたところがございます。

匝瑳小学校の統合の経過につきましては、この後事務局から御報告いたしますけれども、教育委員の皆さんはじめ各方面の方々の御協力と、地域の皆さん、保護者の皆さんの御理解のもと、より良い教育条件を整えることができたわけでございます。この間の関係者の皆さんの御協力、御努力、御英断に心より感謝を申し上げます。

今後は、子ども達の環境や精神面を強く支えてやらなければなりません。子ども達が学業を修了し、立派な社会人となって、匝瑳地区で活躍することを願います。みんなで応援してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

本日の会議よろしく願いいたします。

進行

次に、次第の3、報告「匝瑳小学校の統合について」事務局から御報告いたします。

事務局

私から匝瑳小学校の統合につきまして御報告いたします。

このことにつきましては第1回総合教育会議で市長部局も協力をして進めていきたいとして、御賛同を得た件です。

第1回総合教育会議の後の経過について御報告いたします。

8月2日に匝瑳地区各種団体長の皆様に匝瑳小学校へお集まりいただき、統合計画案を御説明させていただきました。団体長の皆様から様々なお考えを話していただきましたが、保護者の方々にも8月29日と9月5日に匝瑳小学校にお集まりいただき御説明させていただきました。その後、保護者の皆様は何回も話し合いを重ねたと伺っております。

また、8月2日の各種団体長の皆様にお集まりいただいた折に、匝瑳地区全8地区に出向き説明してほしいという御要望がございましたので、9月、10月の土日を中心に区長さん方の御協力の下に各地区のコミュニティセンターをお借りして、意見交換会をさせていただきました。

御意見としては様々頂戴したところでございますが、現在児童数29人のうち今年卒業の6年生が10人、新入学児童が無いという見込みで、また、新6年生の在籍が無いことから、複式学級が複数発生するというだけでなく、学校運営そのものがかなり厳しい状況となる見通しとなりましたので、「子ども達にとってより望ましい教育環境」ということを重視いたしまして統合とすることを11月15日に各種団体長の皆様、保護者の皆様にお伝えさせていただきました。平成27年匝瑳市議会12月定例会に上程し可決されました。

以上ですが、御質問等ありましたらお願いいたします。

進行

いかがでしょうか。

無いようでしたら、協議に入らせていただきます。

議長につきましては、匝瑳市総合教育会議運営要領第2条の規定により太田市長にお願いします。

議長

それでは、運営要領に従いまして議長を務めさせていただきます。

協議事項1、「匝瑳市の教育に関する大綱の策定について」でございます。

第1回の総合教育会議では、大綱は、匝瑳市の実情に応じた匝瑳市の教育振興のための施策に関する基本的な計画であります「匝瑳市総合計画後期基本計画」の内容をもって大綱としますが、追加事項があれば検討して加えるものとするので御賛同をいただきました。本日は、「匝瑳市教育大綱（案）」としてお示ししましたので、皆さんからの御意見をいただきたいと思います。

まず、大綱（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、大綱を策定することとされた趣旨からお話しさせていただきます。

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長が大綱を定めることが義務付けられました。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を定めるものであり、詳細な施策について策定するものではありません。総合教育会議におきまして、首長と教育委員が協議・調整を尽くして、地方公共団体の長が策定するという過程であります。

第1回の総合教育会議で、「基本的に、匝瑳市総合計画後期基本計画の内容をもって匝瑳市教育大綱としますが、追加事項があれば検討して加えるものとする」ことで方針が決定しましたので、匝瑳市総合計画後期基本計画のうち、教育・交流分野の基本目標でございます「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」を推進するための、【学校教育の充実】【生涯学習・生涯スポーツの推進】【地域文化の振興】の3つの大きな施策を掲げまして、子どもから大人までの教育の大綱とする「匝瑳市教育大綱（案）」をお示しさせていただきました。

詳細につきましてはお手元の資料記載のとおりではありますが、概略を申し上げますと、【学校教育の充実】におきましては、児童生徒の力をはぐくむため、学校・家庭・地域が連携し豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和のとれた育成を図ること。郷土の理解を通して「ふるさと匝瑳」を誇りに思い、大切にする気持ちをはぐくむ教育を推進すること。匝瑳市の基幹産業である農業と関連付けながら、生涯にわたって健康で豊かな生活を送れるよう食育の推進を図ることの3点を、【生涯学習・生涯スポーツの推進】におきましては、あらゆる

る機会に、あらゆる場所において、市民のニーズに応じた学習活動とその成果を活かせる環境を整備すること。市民が主体的に活動する生涯学習・生涯スポーツ社会の構築を促進することの2点を、【地域文化の振興】におきましては、各種団体による自主的な芸術文化活動への支援や、優れた芸術文化及び本市の文化財に接する機会の提供を図ること。地域文化資源を後世に伝えていくため各種団体と連携しながら有形・無形の貴重な歴史文化遺産の保護に努めることの2点を設定いたしました。

なお、大綱の対象とする期間についてでございますが、法律上の規定はありませんが、匝瑳市の総合計画後期基本計画の対象期間が平成28年度から4年間であることから平成28年4月1日から平成32年3月31日までが適切と考えております。以上よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長

それでは、ただいま事務局から教育大綱（案）が説明されたところであります。この案についてはお手元の資料「匝瑳市教育大綱（案）」を御覧いただき、御意見を頂戴したいと思います。お願いします。

いかがでしょうか。

教育委員1

大綱（案）は整然としていて素晴らしいものと思いますが、匝瑳市総合計画後期基本計画の中との整合性を見た時に、2つ目と3つ目、生涯学習・生涯スポーツの推進並びに地域文化の振興これの施策の方向性というのはほぼ合致しているというか文言的に同じ内容でまとめられているのですが、学校教育の充実に関しては意味的なものは同じですが、使われている文言、表現が匝瑳市総合計画後期基本計画と変わった経緯があればお教えいただけますでしょうか。

事務局

このことにつきましては、基本目標の4ということで、教育交流分野がございますが、その中4-1学校教育の充実について、何ページかにわたって説明させていただいているところがございますが、この中で様々な要素があることを凝縮したということが一つあります。現在の学習指導要領の方向であります豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和のとれた育成というようなことを全体の主旨を酌みながらこの言葉に集約をさせていただき、学校・家庭・地域が

連携しながらという言葉は補わせていただきました。地域文化の振興の分野に色濃く出ていることではありますけれども、その中から「ふるさと匠瑳」への愛着という言葉は拾わせていただき、これは学習指導要領にも一致することではありますが、ここに盛り込ませていただいたという状況でございます。以上です。

議長

よろしいでしょうか。

教育委員 1

結構でございます。十分です。

議長

その他ございますでしょうか。

教育委員 2

私もこの（案）に賛成します。具体的な内容としては基本計画の中に細かな施策の展開ということで十分盛り込まれていますので、大綱としてはこのくらいが適当ではないかと思えます。

教育委員 3

学校教育の充実について、先ほどの意見に同感です。生涯学習・生涯スポーツの推進ということで、市民の皆様が生涯にわたって心身ともに健康な状態、それを子どもから総体的に推進していく、非常に素晴らしいものと思えます。総体的なスポーツの推進に我々も尽力できればと思えます。大綱（案）に賛同します。

教育委員 4

説明していただきました（案）ですが、教育分野の取組についてとてもよく明記されていて、生涯学習・生涯スポーツについても子ども達を取り巻く大人の姿勢にもなりよろしいと思えます。

議長

ほかに御意見はありませんか。

それでは、これで御意見は出尽くしたということで総括いたします。

本案を「匠瑳市教育大綱」として、3月中に匠瑳市ホームページで公表したいと思えます。よろしいでしょうか。

教育委員（全員）

賛成。

議長

協議事項2 その他、御意見等ございませんか。

教育委員（全員）

ありません。

議長

事務局からは無いですか。

事務局

ありません。

議長

これで、本日予定しました協議事項は全て終了しました。

議長の任を解かせていただき、進行を事務局へお返しします。御協力ありがとうございました。

進行

以上をもちまして第2回匝瑳市総合教育会議を閉会といたします。お疲れ様でした。